

林野火災に注意!!!

5月14日(土)に町内で林野火災が発生。ヘリコプターによる消火活動で山林への延焼は食い止められましたが、約8ヘクタールもの草地を焼きました。

林野火災の原因のほとんどは、タバコやたき火など人の不注意によるものです。

当別町の山林は、植栽から40～50年を迎え、木材原料として貴重な財産であり、
空気の浄化、水源涵養^(注)、土砂崩れ防止等の重要な働きがあります。

山林の火災は、消火活動が困難で延焼が速く、一度焼失すると再生まで長い歳月がかかります。

(注) 水源涵養とは、雨水を吸収して水源を保ち、河川の流量を調節する機能のこと。

特に4～5月は空気が乾燥し風も強く、山菜採りなどの入山者が増加することから、林野火災予防強調期間として警戒しています。入山や、山中での作業の際は、次のことに気をつけましょう。

山火事予防の注意点

- ・ 風が強いとき、空気が乾燥しているときは、たき火や野焼きは止めましょう。
- ・ たばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。
- ・ 火遊びは絶対やめましょう。
- ・ 山火事を発見したら、すぐ消防署に連絡しましょう。



5月14日火災現場

平成27年度北海道林野火災予消防
ポスター・標語最優秀賞作品



〈当別町森林愛護組合連合会から〉 入林する時のルールとマナー

山菜採りなどで山に入る機会も多くなりますが、山ではルールとマナーを守り、安全の確保とともに豊かな森の保護に協力をお願いします。

▼ルールとマナー

- ・ 火気の取り扱いに十分注意し、タバコの投げ捨ては絶対にやめましょう。
- ・ 個人の山や土地に入る時は、許可をもらってから入りましょう。
- ・ ごみの不法投棄はやめましょう。
- ・ 生ごみなどの投棄は、熊を呼び寄せる恐れもありますので、必ず持ち帰りましょう。
- ・ 単独での入林は避けて、家族などに知らせてから複数で出かけましょう。

▼問合せ

当別町森林愛護組合連合会事務局
(農林課内・☎ 23 - 3096)





当別消防署からお知らせ

当別消防署への問合せ ☎ 23 - 2537

春の火災予防運動を実施しました

当別消防署・当別消防団では、4月20日～30日までの11日間「春の火災予防運動」を実施しました。期間中には、住宅用火災警報器設置促進のための店頭広報や当別中学校の生徒への防火講習の実施、また、女性消防団員による一人暮らしの高齢者宅への防火訪問などを行いました。

これらの活動を通して「火災ゼロの街、当別町」の実現にまた一步近づいたのではないのでしょうか。

この運動期間中の火災発生はありませんでした。

▼詳細 予防課予防係へ



防火講習

店頭広報



開催します！ 当別消防訓練大会

町民の皆さまに当別消防団の日ごろの訓練成果をご覧いただくと共に、防災に対する意識を高めていただけると幸いです。ご来場をお待ちしています。

▼日時 6月18日(土)

午前10時～11時《雨天決行》

▼場所 当別町総合体育館

▼内容 【屋内】小隊訓練等 【屋外】一斉放水訓練

▼問合せ 警防課警防係へ

昨年の様子



ご存知ですか？ 消火器の使い方

町民の方から、「消火器の使い方を教えてほしい！」と貴重なご意見をいただきましたので、お知らせします。ご存知の方も、一緒にイラストを見てイメージしてみてください。



これからも町民の方々のさまざまな意見や疑問に、できる限り応えていきたいと思えます。

石狩北部地区消防事務組合ホームページ「防火・防災の知識」(<http://www.ishikarihokubu.jp>)にも消火器の使い方を掲載しています。

▼詳細 予防課予防係へ

お子さんと一緒に！ とうべつ消防フェスティバルへ

当別消防署では、今年は7月に「とうべつ消防フェスティバル2016」を開催します。

消火器・煙体験などのコーナーや当別中学校吹奏楽部による防火コンサート、ダンスサークルDDDによるダンスの披露を予定しています。町民の皆さまと触れ合いながら火災予防のPRをします。

▼日時 7月9日(土)《雨天決行》

午前10時～正午

▼場所 当別消防署

▼問合せ 予防課予防係へ

昨年の様子

